

第1種衛生管理者受験準備講習会のご案内

常時50人以上の労働者を使用する事業場には、労働安全衛生法で衛生管理者の選任が義務付けられています。しかしながら、国家試験の合格率は40%台にとどまっており、有資格者の絶対数が不足しているのが現状です。そのため、衛生管理者が未選任であったり、代理者や次期担当者が確保されていない事業場も多く見受けられます。

このたび、本会では合格に的を絞った講義内容で受講しやすいように2日間コースを開講いたします。ぜひ本講習を受講いただき、早期合格を目指していただきますようご案内申し上げます。

なお、万一不合格の場合は、無料で再受講していただけます。(※資料代は別途ご負担いただきます)本講習の受講者の合格率は83%程度です(アンケート調査による)

記

| | | |
|-----------|--|---|
| 1.日時 | 令和8年7月5日(日)・7月11日(土)9:30～16:30 | |
| 2.会場 | 7/5(日) | 兵庫県中央労働センター・小ホール 神戸市中央区下山手通6丁目3-28 |
| | 7/11(土) | 兵庫県中央労働センター・小ホール 神戸市中央区下山手通6丁目3-28 |
| | (会場への来場は公共交通機関をご利用ください) | |
| 3.受講料 | 22,000円(税込) | |
| 4.問題集他資料代 | 5,500円(税込) | |
| 5.定員 | 50名 | |
| 6.カリキュラム | 受講ガイダンス | |
| | 1日目 | 関係法令Ⅰ〈有害業務に係るもの以外のもの〉(労働基準法) 関係法令Ⅱ〈有害業務に係るもの〉 |
| | 2日目 | 労働衛生Ⅰ〈有害業務に係るもの以外のもの〉 労働衛生Ⅱ〈有害業務に係るもの〉 労働生理 |
| 7.申込方法 | 下記WEBよりお申し込みください。 http://www.nishiroukyo.jp | |

※ 受講日に悪天候が予想され開催が危ぶまれる場合は
西宮労働基準協会ホームページにてご連絡いたします。